

個人情報ファイル簿（単票）

【住民課・住民係】

個人情報ファイルの名称	住民基本台帳システム	
行政機関等の名称	南木曾町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民課	
個人情報ファイルの利用目的	児童手当の認定、支給等に関する事務を行うため	
記録項目	受給者情報（個人番号、カナ氏名、氏名、生年月日、性別、住所、被用区分、外国人区分、配偶者情報）、児童情報、手当区分、支給開始年月、電話番号、支払情報、口座情報、所得情報	
記録範囲	児童手当の受給者、配偶者、児童	
記録情報の収集方法	届出による、住民基本台帳システム（住民情報・所得情報）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住民課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南木曾町 住民課	
	（所在地）〒399－5301 南木曾町読書 3668-1	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日